

## 第6次栄村総合振興計画（基本構想）概要版

当村は、平成23年3月12日の長野県北部地震以降、復旧・復興を最優先に取り組んできました。

しかし、人口は震災後5年間で約12%減少し、平成27年国勢調査では2千人を下回りました。「国立社会保障・人口問題研究所」の推計によると、平成52年（2040年）には1,069人にまで減少すると予想されています。

こうした人口減少の時代に対応していくために、当村は、「行政と住民が協同で築く日本一安心できる村づくり」を柱とした第6次栄村総合振興計画を策定し、住民が主人公の活力ある村づくりを進めていきます。

将来像のテーマ

### 「知恵と和で築く日本一安心できる村」

第6次栄村総合振興計画における計画の柱は次の5つです。

1. 活力あふれる村づくり（産業の振興）
2. 健やかに暮らせる村づくり（健康と福祉）
3. 豊かな心を育む村づくり（教育と文化）
4. 安心して暮らせる村づくり（生活基盤の整備）
5. 自律と協働の村づくり（集落支援と行政）

なお計画は、村づくり懇話会で出された意見や集落懇談会、地区要望などの意見を参考に作られています。

### 総合振興計画の構成と期間

栄村総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成され、それぞれ次のような内容となっています。

基本構想	総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本指針です。 計画期間は平成29～38年度（2017～2026年度）の10年間とします。
基本計画	基本構想を実現するために基本的な施策の体系を示したものです。 計画期間は平成29～33年度（2017～2021年度）の前期5年間とします。 なお「栄村震災復興計画」を引き継ぐものとします。
実施計画	基本計画に示された目的を達成するために必要な主要事業を明らかにしたものです。 計画期間は3年間とし、状況の変化に対応するため毎年度見直しを行うものとします。

## 1 活力あふれる村づくり（産業の振興）

【農業】農業従事者の高齢化と後継者不足という状況に直面していますが、農産物は観光や商工業と連携して販売を強化し、地産地消やブランド戦略を進めていきます。特にブランド戦略は、若者や女性の意見を幅広く参考にしていきます。また、意欲ある新規就農者や生産組織の法人化の支援を図るなど、やりがいのある農業となる施策を展開します。

【林業】観光や農業振興への利用や間伐材のエネルギー利用などを進めます。

【畜産業】当村の肉牛を「ブランド牛」として販売体制の強化を図っていきます。

【商工業】商工会との連携により地元での消費が増えていく事業を進めるとともに、高齢者が利用しやすいサービスを展開していきます。また、伝統的な地場産業は次世代への継承のための人材育成を図ります。郷土食は村外での観光イベントで知名度を高めて観光に結びつけます。

【観光業】秋山郷における観光資源の掘り起し、受け入れ体制の整備、食文化の発信を積極的に行い着地型の観光商品を開発します。スキー場は各宿泊施設と連携することで誘客を進めます。また、SNSやYouTubeの活用、友好・姉妹都市、銀座NAGANOなどでのプロモーション展開にも力を入れ、本村の強みとする自然体験型観光の魅力を発信していきます。

【起業の促進と企業誘致】産業の振興は雇用の確保と外から人を呼び込むことにつながります。そのため、村内での起業や通勤圏内での企業誘致を広域連携により進め、移住や少子化対策としての若者の雇用の場の確保を進めます。

【交流の促進、移住・定住の促進】友好・姉妹都市との交流を引き続き産業振興や観光に役立てていくとともに、村内移住の促進や国際交流につながる施策も研究していきます。

## 2 健やかに暮らせる村づくり（健康と福祉）

【高齢者福祉】介護事業や在宅生活支援事業を充実させて、皆が適切なサービスを利用できる仕組みづくりを考えていきます。また、現役並みに活躍できる方々には、余暇活動のみならず社会貢献できる場、世代間の交流が深められる場を提供していきます。

【子ども福祉】次世代を担う子どもとその家庭への支援策として、地域ぐるみで子育てを支援していく仕組みや保育サービスの充実などの環境づくりに力を注ぎます。保育料の軽減策や無償化など経済的負担の軽減を図りながら、子育てに関する情報提供や相談体制を充実させて子育て支援に取り組んでいきます。村民から要望の強い幼保連携型認定こども園についての研究を進めていきます。

【ひとり親家庭福祉】母子、父子世帯が安定した生活が送れるように、児童扶養手当の支給などの各種制度を拡充し、家庭が抱える経済的、健康・精神的な面やこどもの養育等の問題を解決していきます。

【障がい者福祉】施設サービスの充実と共同作業所「すみれの家」を通じた地域との交流を行いながら、障がい者の生活安定と社会参加の実現を目指していきます。

【結婚対策】出会いの場が少ないといった結婚希望者に対して、民間や広域での婚活事業への支援や生活相談に力を入れていきます。

【医療の確保】診療所の機能充実、医療水準の向上に合わせた医療機器の整備、医療従事者の確保を進めます。

【健康増進】村民の生涯を通じた健康づくりを進めるため、食生活の改善、運動習慣の定着、基礎疾患の治療、感染症予防対策、健康診査の事後指導の充実などといった健康教育とその実践・相談体制を充実し、疾病予防と早期治療に努めます。

### 3 豊かな心を育む村づくり（教育と文化）

【子ども教育】引き続き小人数であることを活かした学習環境を充実させていきます。子どもたちが将来の環境の変化にも対応し社会的に自立した大人へ成長するために、学校、家庭、地域が連携して指導していく体制をつくっていきます。また、村外の子どもたちと交流する機会を増やしていきます。

【社会教育・生涯学習】村民が、顔を合わせて交流を楽しむ場を大切にするとともに、村民が主体的に行う活動を支援していきます。村の豊かな自然や文化について、子どもからお年寄りまで楽しく学んでいく学習活動を進めます。苗場山麓ジオパークについては、生涯学習の場に位置付けます。

【歴史と文化の保存・継承】当村の歴史や遺産、暮らしの文化を次世代へと継承するとともに、村史の編纂を進めます。

### 4 安心して暮らせる村づくり（生活基盤の整備）

【国、県道】安全な道路への改良と未供用部分の解消を引き続き関係機関に働きかけていきます。

【村道】生活道路として支障のないよう改良を進めます。

【公共交通】村民の利便性を高める運行形態に変えていくよう関係機関に働きかけるほか、利用促進策についても検討していきます。

【道路除雪】冬期間において車、歩行者ともに安全に移動できるよう体制を取っていきます。

【情報通信】村民や観光客などの高速通信ニーズに対応できるようインフラの整備を進めます。

【上下水道】上水道施設については、安全な飲料水を安定的に供給できるよう、水源の確保及び配水池などの関連施設の整備及び維持管理に努めます。下水処理施設については、快適な生活環境の維持のため、戸別合併処理浄化槽の設置及び農業集落排水処理施設への加入を推進します。

【環境衛生】資源リサイクルの実現により自然環境への負荷を抑え、ゴミの排出量のさらなる減少に努めます。また、ごみの適正な処理に関する指導、啓発を進めます。

【消防・防災・交通安全・防犯】広域連携による消防救急体制の維持改善、消防団の組織等の見直しや、災害に備えた危機管理体制の整備を図ります。ガードレールや街灯等の交通安全施設の整備を進めるとともに交通安全に対する意識高揚を図っていきます。また、防犯については、高齢者に対する悪徳商法や詐欺への注意喚起を強化していきます。

【雪対策】引き続き雪害救助員制度などにより雪害対策を行います。また、雪害を軽減する

ために、「自助、共助、公助」の3つの力を合わせて、村民と協力して対策を進めます。

【住宅対策】定住希望者への空き家の斡旋、住宅購入等への金融的支援、住宅用地の確保や宅地造成などを含めた総合的な住宅対策を進めます。

【自然保護と景観】豊かな自然環境や農山村にふさわしい親しみと落ち着きのある景観づくりのために、乱開発による自然破壊を防止します。

## 5 自律と協働の村づくり（集落支援と行政）

【集落支援】地域おこし協力隊等のマンパワーを活用して集落の主体的な活動を支援し、コミュニティの維持向上に取り組みます。

【住民参加】村民、集落や各種団体等の自主的な取り組みを支援するほか、村民との情報共有を図ることに努めます。広聴・広報については、村民との意見交換の場を増やして村民のアイデアが行政に反映される仕組みづくりを作ります。また、ICT（情報通信技術）の活用を研究し、高齢者や子ども、外国人にもわかりやすい情報発信に努めます。

【行政運営】適正で効率的な行政運営を目指して、組織体制や事務の見直しを進め、計画的に職員数を適正な水準にしていきます。また、財政は事業に必要な財源対策を講じながら、一層の健全化を進めていきます。

【広域行政】引き続き環境衛生、養護・特別養護老人ホーム運営、消防、観光などの業務について、関係市町村と連携していきます。

【土地利用】耕作放棄地なども増えてきていることから、新たな土地利用計画を進めていきます。